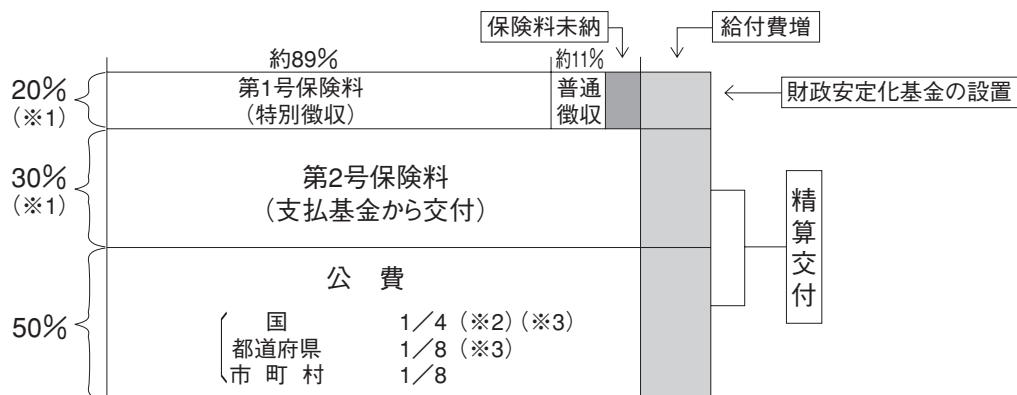


介護保険制度の財政状況

概要

介護保険制度の財政状況



- ※1 21~23年度における第1号被保険者と第2号被保険者の推計人口比率に基づく割合である。
(12~14年度はそれぞれ17%、33% 15~17年度はそれぞれ18%、32% 18~20年度はそれぞれ19%、31%)
- ※2 国費の5%分は、市町村間の財政の格差の調整のために充てる（市町村により交付割合が異なる）。
(調整事由) ①後期高齢者の加入割合の相違 ②高齢者の負担能力（所得段階別被保険者数）の相違
③災害時の保険料・利用料減免等（特別調整）
- ※3 平成18年度からの介護保険施設等（*）に係る給付費の負担割合は次のとおり。
(*) 都道府県指定の介護保険3施設及び特定施設

国	25%	→	20%
都道府県	12.5%	→	17.5%